

質問事項に対する回答書②

(件名) 北陸自動車道 大荒戸橋(下り線)床版取替工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	10月11日	特記仕様書	26	24-10	上り線の中分地覆や壁高欄の施工は、日々規制の施工で規制開放ができないことが想定されます。上り線の中分地覆や壁高欄の施工における交通規制体系は昼夜連続規制ではないでしょうか？	当該区間は1車線での昼夜連続規制ができないため、2車線をシフトしての中央分離帯規制を想定しています。(参考図:渡り線施工ステップ図を参照ください。)
2	10月11日	設計図(橋梁編) (2/5)	2/39 29/39		上り線の中分地覆について、車線運用検討時に車線確保のために橋梁本体の施工箇所は、中分地覆を構造物取壊し、1次復旧2次復旧にて確保されていますが、橋梁前後の土工部についても同様の施工があると想定します。別途協議と考えてよろしいでしょうか。	橋梁前後の土工部は対面通行用中央分離帯改良工にて撤去及び原形復旧を計上しています。(道路計画編:対面通行用中央分離帯改良工を参照ください。)